

2/20 豊福

県の事業継続支援金

県は二十八日から、新型コロナウイルスの流行「第六波」の影響で売り上げが大きく減少した中小企業者らに対する「事業継続支援金」の申請受け付けを始める。一〜三月のいずれか一月月の売り上げが過去三年の同月比で三割以上減少していれば、最大十万円を支給する。

支給額は売り上げの減少が五割以上で一事業者当たり十

最大10万円支給

あすから受け付け

万円、三割以上〜五割未満で五万円。申請に必要な書類は県のホームページから入手できる。二十八日からは県内各市町の商工会や商工会議所などの窓口でも配布する。

オンラインでの申請も二十八日から受け付ける。締め切りはともに五月三十一日（書類は当日消印有効）。

④県事業継続支援金コールセンター 0776(50)6458

(山本洋児)